



白糠町の人口ビジョン 将来人口推計の見直しが必要では？



70代・男性

本町は独自の人口ビジョンに基づいて、子育て支援や介護サービスなど、さまざまな策定を行っています。

本町の人口ビジョンでは2040年の人口を6157人と推計していますが、昨年度末に発表された国立社会保障・人口問題研究所

公園内の犬の扱いについて



60代・男性

逍遙公園がきれいに整備され、子どもたちが元気に楽しそうに遊んでいる姿を多く見かけるようになり、大変うれしく思っています。

ですが、同時に公園内で犬の散歩をしている方も多く見られるようになり、散歩をしている犬の中には大きな犬もあり、子どもたちの安全面が危惧されます。

また、排泄物の袋を手に持っている方もいますが、犬のフンによる衛生上の問題も思います。

きれいに整備された公園を、これからも子どもたちや親御さんたちに気持ちよく快適に使用していただくとともに、愛犬家の皆さんにもルールやマナーを守って犬との散歩を楽しんでいただきたいと思っていますので、公園内での犬の扱いについて、今一度、検討していただけないでしょうか。

お答えします

の2050年の推計人口は、2841人で、両者の年度には10年の違いはあるものの約3300人の差が生じていることは理解できません。

厚生労働省が2018年から2022年までの5年間の「合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数）」を発表しました。その結果、本町の出生率は全国・全道平均を下回り、かつ釧路管内においても最下位の1.19人でした。この数値を見て私は大変な衝撃を受けました。

本町では「子育て応援日本一の町」というスローガンを掲げ、移住促進や子育て支援をしています。そのことが人口増には結びついていないようです。

卒業生が地元に残って就職するよりも他自治体へ就職口を求める方が多く、それも人口減少に追い打ちをかけている原因の一つだと思います。若い方が正規職員として雇用され、安心して白糠に暮らし、そして結婚・出産にのぞめる環境づくり、支援体制が必要ではないでしょうか。

また、一度ふるさと白糠を離れた後、地元のために尽くそうとの

町民の皆さまには、逍遙公園をはじめ、多くの公園を利用していただきありがとうございます。

現在、犬の立ち入りを禁止している公園はございませんが、犬を飼っている方はご承知のとおり、「リードを付ける」「フンは持ち帰る」のマナーであり、犬を飼う方は、マナーを守って飼育することが当然の責務でもあります。そのことを大前提に公園を利用していただいています。最近、公園の芝生で犬がフン尿をしているところを見て「どうにかできませんか」という声が寄せられています。

このようなことから、公園内では衛生の面からも芝生の中へは犬を立ち入れないこととし、今後、注意喚起の看板設置と併せて、広報紙を通じてペット飼育のマナー等について注意喚起を呼び掛けていきます。今後におきましても、皆さんが気持ち良く公園を利用していただけるよう維持管理に努めますので、ご理解をお願いします。

なお、パークゴルフinチャロの北側にドックランを整備していますので、そちらの利用もお願いします。

〈建設課〉

思いで帰郷した人たちに、なんらかの経済的な優遇制度があれば、人口減少を多少でも抑えることができるのではないのでしょうか。

人口減少対策は喫緊の課題です。白糠独自の人口ビジョンを早急に見直した上で、さまざまな政策を推進し、厚生労働省が推計人口数を変更せざるを得ない結果になればと願っています。

お答えします

本町はこれまで、保育料や18歳までの医療費の無償化のほか、移住・定住対策として、平成29年度から「太陽のまち定住奨励助成事業」や「町有地の無償提供」など、人口減少への課題に向けた対策を進めてきました。

特に町有地の無償提供では、35世帯、90人以上が町内に移住し住居を構えています。若い世代の多くは進学、就職をした際に町を離れ、そのまま戻らないため、残念ながら人口減少に歯止めがかかっていないのが現状です。

しかし、転入数と転出数の差を表している社会増減において、令和5年1月から12月までの増減数は

が昭和45年以降初めてプラスに転じました。このことは、これまでの取り組みが少しずつですが実を結んできた成果だと考えています。

今後については、本町の人口増減について分析を進めた上で、より効果的な思い切った施策を展開していきたいと考えています。

人口減少は日本全国で進行していますが、本町としては、基幹産業である農・林・水の第一次産業の再興と振興が図られることにより、そこに仕事が生まれ、所得が向上し、家庭に潤いがもたらされ、子どもを産み育てるといった環境が整うとともに、若者の人口流出を抑制し、地元回帰へつながるものと考えています。

なお、現在の人口ビジョンは、令和元年度に改訂したのですが、昨年末に国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別将来推計人口データを踏まえ、本年度中に改訂する予定ですので、ご理解をお願いします。

〈企画財政課〉

空き家の実態調査を実施しています

空き家の適正な維持管理と利活用に向けた対策を検討するため「空き家の実態調査」を実施しています。現在、町が委託した業者「株式会社ゼンリン」の職員が町内全域を調査していますので、ご理解とご協力をお願いします。

○調査対象／白糠町全域の空き家と思われる建築物

○調査期間／令和6年9月までの予定

○調査業者／株式会社ゼンリン

※調査員はゼンリンの制服を着用し、調査員証と腕章を携帯しています。

調査員に成りすまして個人情報聞き出す「かたり調査」には十分ご注意ください。

○調査内容／空き家と思われる建築物の外観調査、写真撮影

※調査員が建築物の近隣の方にお尋ねする場合があります。

※調査員が居住や使用の有無を確認するため、建物の敷地内に立ち入ることがあります。



空き家の所有者には管理責任があります。

空き家が適切に管理されず長期間放置されると、老朽化が進み周辺の生活環境に悪影響を及ぼします。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家の所有者または管理者は、空き家を適切に管理する責務が定められています。空き家の所有者または管理者は、適切な管理をお願いします。

問合せ／役場企画財政課地域振興係 ☎ 01547-2-2171 (内線239)